

(有)静岡健康企画 ことぶき薬局 TEL055(977)6024 たまち薬局 TEL054(251)1678

ひまわり薬局 TEL053(463)4312 みかん薬局 TEL053(584)2230

ご存知ですか？医療費控除

新年を迎えると商売をしている方には頭の痛い確定申告の時期がやってきます。会社に勤務している方は、既に勤務先で年末調整をされているので申告の必要はありませんが、昨年一年間に支払った医療費合計が高額になる方については、確定申告する事によって、既に支払ってある所得税が還付される制度があります。

申告期限は2006年3月15日(水)までです。(還付申告の場合は2/15(水)~3/15(水)です。)

医療費控除とは？

本人または家族(税法では「生計を一にする親族」といいます)

平成17年度中に支払った医療費がある場合には、次の式により計算した金額を医療費控除として所得から引くことができます。

(平成17年中に支払った医療費総額 - 保険金などで補填される金額) - 10万円

所得の合計額が200万円までの人は所得合計の合計額の5%
医療費控除額の最高額は200万円迄です。

対象範囲

- 医師または歯科医師による診療または治療費
- 治療または療養に必要な医薬品の購入費
- 入院に伴う費用
- 診療を受けるための通院費
- あんま・マッサージ・鍼灸師等による施術代
- 介護保険負担 在宅療養の費用、おむつ代
- 医療用器具の購入費等
- 義手・義足・松葉杖・義歯の購入費など

対象に認められないもの

- 容姿を美化する目的等で支払った整形手術の費用
- 健康増進や疾病予防などのための医薬品
- 健康診断のための費用
- 治療を受けるために直接必要としない近視、遠視の為の眼鏡や補聴器具の購入

出産関連: 検査から分娩まで、医師、病院に支払う費用はほとんど医療費控除の対象になります。

ただし、里帰り費用、妊娠判定薬、入院のための身の回り品の購入費は医療費控除の対象になりません

成長段階での歯列矯正は、歯のかみ合わせを矯正するためと判断できるので、医療費控除の対象になります。

6ヶ月以上の寝たきりの人のオムツ代で、その人の治療をしている医師が発行した「おむつ使用証明書」のあるものも医療費に含まれます。2年目以降で要介護認定を受けている一定の人は市町村長が発行する「おむつ使用証明書」に代えることができます。

薬局で発行する領収書も医療費の大切な証明です。紛失しないよう保管してください。
詳しくは、窓口でご相談ください。

便秘とおくすりのはなし

今回は便秘症と治療薬について解説したいと思います。便秘には機能性便秘というものがあります。機能性便秘では副交感神経が緊張しすぎたり、腸管の神経の緊張が弱かったりして、腸管の運動異常が起こり、便がうまく送り出されなくなり、腸管にとどまってしまう、便の水分が腸壁に吸収されカチカチの硬い便になります。機能性便秘は以下の三種類に分けられます。

機能性便秘

弛緩性便秘...大腸が伸びきってしまっておこる便秘
痙攣性便秘...大腸が痙攣を起こしてしまったような状態になり、うまく動かなくなっている便秘
直腸性便秘...直腸が原因となる便秘

他にも **器質性便秘**があり、これは、大腸腫瘍などの病気によって腸の通りが悪くなったり便の送りが悪くなって起こります。

「食生活を見直し、運動も心がけ、水分も摂るようにしているのに・・・便秘が続くわ」となったら、下剤を使用します。

下剤には便を柔らかくして排泄を促すものと、腸の運動を起こさせるものと、その両方の作用を持つものがあります。

アローゼン・プルゼニド・ラキソセリン・大黃甘草湯(だいおうかんぞうとう)など・・・腸を刺激し、腸の運動を起こさせて便の排泄を促します。腸がよく動くようになるため、時には腹痛を起こしてしまうことがあります。

酸化マグネシウムなど・・・腸の中に水分をためて、便をやわらかくしたり、便の量を増やして腸の運動を促して排便させます。そのため、便は軟便となります。食物繊維を摂ると便通が良くなるのもこの原理です。

潤腸湯(じゅんちやうとう)・麻子二丸(ましにがん)・・・大黃が程よく配合され、弛緩性便秘に使われます。



「大腸メラノーシス」について

大腸メラノーシスとはセンナ(プルゼニド、アローゼン)、ダイオウ(大黃甘草湯)、アロエ、などのアントラキノン系といわれる下剤を長期に渡り使用し続けた時に起こり、大腸の粘膜が淡褐色や黒褐色に変化してしまう色素変化のことです。

この変化は粘膜ばかりでなく、神経にまで及んでしまうので、便秘症状がさらに悪化してしまうことがあります。この症状は、薬を飲み始めてから、だいたい1年後～5年以内のうちに起こるといわれていますが、お薬の量やお薬を飲む間隔についての関係は一定ではありません。若い方から高齢の方まで年齢には関係ありませんが、よくお薬を使用する世代ということから見れば60代の女性に多く見られます。

この症状がさらに進むと、腸管の蠕動運動～機能的攣縮を起こしてしまい、さらに多くのお薬を必要としてしまう悪循環におちいってしまいます。その上、神経の活性が低下し、腸管麻痺や巨大結腸を起こすこともあります。

そのため、早期に診断して、**服用を中止**することが大切になってきます。服用を中止すれば3ヶ月ほどでよくなってきますが、悪化させてしまうと中毒症状となってしまう、時として、肝臓など臓器障害を起こしてしまうこともあります。

お薬として服用されている方ばかりでなく、健康食品やサプリメントでこれらの成分が含まれているものを常時服用されている方は、注意が必要です。